

教務部

保健部

担任

保護者の方へ

この書類は、保護者が記入してください。医療機関で証明を受けたり、記入をしてもらう必要はありません。この書類を学校へ提出する際は、医療機関などが発行する検査結果や調剤証明書など、診断された疾患名が証明できる書類（コピー）を必ず裏面に添付してください。

- ① 医療機関を受診し、学校感染症と診断された場合、担任へ報告してください。
- ② 学校感染症罹患報告書は登校初日から1週間後までに必ず担任へ提出してください。
- ③ 登校初日は、マスクを着用させてください。

学校感染症罹患報告書

令和 年 月 日

兵庫県立洲本高等学校長 様

年 組 番 生徒名

保護者名 * (保護者自署)

○受診した日 月 日 () ○発症した日 月 日 ()
(無症状の場合は検体採取日)

○受診した医療機関名

○診断された疾患名

インフルエンザ ※型に○印を付けてください	インフルエンザ以外の感染症 ※疾患名に○印を付けてください
・ A 型 ・ B 型 ・ 疑い	百日咳 麻疹 流行性耳下腺炎 風疹 水痘 咽頭結膜熱 髄膜炎菌性髄膜炎 結核 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 腸管出血性大腸菌感染症 新型コロナウイルス感染症 その他 ()
◎解熱した日 月 日 ()	
◎医師の指示より登校可能となった日 月 日 ()	

.....これより下は、学校が記入します.....

【担任記入欄】 令和 年 月 日

出席停止期間

(令和 年 月 日 () 限から
令和 年 月 日 () 限まで)

() 日間と () 時間

疾患名が特定できる検査結果・調剤証明書（薬剤情報）などの写しの添付箇所

※この部分に写し（コピー）を糊付けしてください。

※書類の糊付け方向の縦横は問いません。

※添付書類は明記された目的以外では使用せず、必要でなくなった時点で処分いたします。

※抗原定性検査キットを用いた検査により陽性が確認された場合は、検査結果がわかるように検査キットを撮影し、印刷したものを添付してください。また、印刷物には検査日と名前を必ず明記ください。

〈 参 考 〉

インフルエンザの出席停止期間について

インフルエンザによる出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」です。

発熱期間	※1								
	発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	
2日間	×	×	▲	▲	▲	▲	●	●	
3日間	×	×	×	▲	▲	▲	●	●	
4日間	×	×	×	×	▲	▲	●	●	
5日間	×	×	×	×	×	▲	▲	●	

※2

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間について

新型コロナウイルス感染症による出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。無症状の感染者に対する出席停止期間は、「検体を採取した日から5日を経過するまで」です。

症状が 軽快した日	※1								
	発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	
3日目	×	×	×	△	△	△	●	●	
4日目	×	×	×	×	△	△	●	●	
5日目	×	×	×	×	×	△	△	●	

※3

無症状などで 検体採取した場合	◇自宅療養 ●登校可能							
	採取日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	
	◇	◇	◇	◇	◇	◇	●	

※1 発症翌日を1日目と数えます。「発症」とは、発熱を目安としています。

※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校出来ません。

※3 発症から5日を経過しても、症状が軽快した後1日を経過しなければ登校できません。

「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること